

公立大学法人大阪
令和3事業年度の業務実績に関する評価結果
(案)

令和4年8月
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪の基本的な目標	
② 特筆すべき取組	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	13 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価	14 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	16 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	18 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価	19 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方

○ 年度評価の考え方

本評価委員会においては、「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり、令和3事業年度の業務実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の進行状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組の考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の4点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

(項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

年度計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、I～Vの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

(全体評価の具体的方法)

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進行状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している
(すべてⅤ～Ⅲ)
- B 中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進捗している
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目評価

- Ⅴ 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合)
 - ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
- Ⅳ 年度計画を上回って実施している。
 - ・達成度が計画を上回る取組み、実績又は成果を挙げた場合
 - ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- Ⅲ 年度計画を順調に実施している。
 - ・達成度が計画どおりと認められる場合
 - ・当該年度中に実施した場合
- Ⅱ 年度計画を十分に実施できていない。
 - ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
 - ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- Ⅰ 年度計画を大幅に下回っている。
 - ・達成度が計画より大幅に下回る場合
 - ・当該年度中に実施できなかった場合
 - ・計画設定そのものに問題がある場合

○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法について

公立大学法人大阪の令和3事業年度においては、大学、高専、法人の各取組で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、この新型コロナウイルス感染症による法人の取組への影響は、法人の責に帰すことができないものであることから、次のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響の状況を踏まえた評価を行うこととした。

<新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価の考え方>

分類	考え方	事業例
1. 取組が実施できたもの (新型コロナウイルス感染症による影響がないもの)	① 業務実績評価実施要領に基づき、従来どおり評価を行う。	-
2. 取組に遅れ等の影響が生じたもの	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた範囲とその理由を明確にしたうえで、実施できた範囲で評価を行う。 ※ 緊急事態宣言等により活動できない期間を除外するなど、可能な範囲で実施できた取組を評価する。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ コロナの影響範囲及び影響理由 ・ 自己評価理由	教員の教員力の向上・組織的な教育改善 (FD 活動(講演会、研修会、報告会等)の実施)
3. 当初予定の取組が実施できなかったものの、代替的な取組が実施できたもの	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組が実施できなかった理由を記載 ② 代替として実施した取組の内容及びその実績を記載のうえ、評価を行う。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ 当初予定の取組の中止等の理由 ・ 当初計画と代替的取組の整合性 ・ 代替的取組の成果 ・ 自己評価理由	教育研究活動のグローバル化 (海外への学生派遣)
4. 当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったもの (事業中止)	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったことを踏まえ、評価不能(-)とする。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ 当初予定の取組及び代替的取組が実施できなかった理由 ・ 次年度以降の準備・検討等の状況	教育研究活動のグローバル化 (在外研究員の派遣事業)

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 令和3事業年度の業務実績に関する評価については、7ページ以降に示すように、「大阪府立大学の教育研究に関する目標」、「大阪市立大学の教育研究に関する目標」、「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「両大学の統合等に関する重要目標」の8つの大項目について、4つがA評価（「計画どおり」進捗している）、4つがB評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪の基本的な目標、令和3事業年度の取組等を総合的に評価し、令和3事業年度の業務実績については、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

★ なお、法人の取組を俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

- 法人において、大阪公立大学の設置認可申請や初めての入学者選抜を確実に実施するなど、大阪公立大学の開学を実現されたことは、評価できる。

今後、教育・研究・社会貢献機能の更なる充実など、大学の統合効果の発揮に向けて計画を進め、高度研究型大学として、大阪の発展をけん引する「知の拠点」の役割を果たされることを期待する。

また、大阪公立大学等の取組を府民および市民、ひいては社会に広く情報発信されるよう積極的に広報の取組を推進いただきたい。

大阪府立大学の教育研究 (7 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
大阪市立大学の教育研究 (9 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
大阪府立大学工業高等 専門学校の教育研究 (11 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善 及び効率化 (13 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (14 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (16 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (18 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
両大学の統合等に関 する重要目標 (19 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、令和3事業年度の取組等を総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪の基本的な目標

○ 公立大学法人大阪の目的

豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

○ 3つの重点目標

- ・ 先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- ・ 応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- ・ 都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

② 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組について、次のとおり確認した。

[大阪府立大学]

- 「学士課程の教育の質の向上」の取組として、職業倫理及びキャリア形成を涵養する科目を、学士課程において32科目、大学院課程において11科目提供するなど、年度計画を上回った。
- 「産学協同による人材育成」の取組として、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が採択されたことは評価できる。
- 「教員の教育力の向上・組織的な教育改善」の取組として、オンラインで実施した全学FD研修の参加者数、FD活動への専任教員参加率、ポートフォリオシステムへの「授業振り返り」全体入力率が目標を上回っており、年度計画を上回った。
- 「就職支援（留学生含む）」の取組として、就職支援イベントの開催数や、個別キャリア相談件数及び少人数対面でのインタラクティブセミナー参加者数等が目標を上回って実施しているなど、年度計画を上回った。
- 「学習支援」の取組として、TA（ティーチング・アシスタント）を新たに配置する科目数が目標を上回っており、年度計画を上回った。
- 「大阪の産業活性化への貢献」の取組として、未活用特許の技術移転に向けて、新規技術移転支援を行った件数が目標を上回っており、年度計画を上回った。
- 「諸機関との連携・地域課題への対応」の取組として、宇宙航空人材育成プログラムが事後評価で「S」評価を受けるなど、年度計画を上回った。

[大阪市立大学]

- 「就職進路支援」の取組として、就職ガイダンスや企業セミナーをオンラインで実施することに加え、大阪労働局等と連携して開催したセミナーの参加者数が目標を上回るなど、年度計画を上回った。
- 「安全衛生管理」の取組として、学生定期健康診断について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施したWeb問診の受診率が昨年度より向上しており、年度計画を上回った。
- 「若手・女性研究者等の支援」の取組として、戦略的研究経費の支給や女性研究者支援室による研究支援員の配置などに加え、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称JST）に採択された事業に若手研究者や女性研究者が参画していることなど、年度計画を上回った。
- 「先端的な研究分野での連携」の取組として、健康科学関連テーマでの共同・受託研究の新規獲得件数、人工光合成研究拠点主催の講演会の開催数や民間企業等との共同・受託研究実施件数及び外部資金の獲得金額が目標を上回っており、年度計画を上回った。
- 「学生の国際交流の拡充」の取組として、外国人留学生向け短期研修の開催数、大阪市立

大学及び大阪公立大学の英語Webサイトにおける英語での研究ニュースの発信数が目標を上回っており、年度計画を上回った。

- 「地域医療及び市民への貢献」の取組として、地域医療従事者対象セミナーや市民公開講座が目標を上回って実施している。また、がん指導薬剤師等の育成に関して、全国規模の学会での演題発表及び全国的学会誌・学術雑誌への学術論文投稿数が目標を上回るなど、年度計画を上回った。

[大阪府立大学工業高等専門学校]

- 全教員を対象としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動や、公開授業の設定など、教員の教育力の向上・組織的な教育改善に向けて活発に活動している。

[法人]

- 「自己収入の確保」の取組として、府大・高専、市大において、外部資金獲得に向けた取組を通じて、外部資金獲得金額が目標を上回るなど、年度計画を上回った。
- 「情報の提供（府大・高専）」の取組として、教育と研究に関するニュースや、英語による研究概要情報のWebサイト上への掲載件数が目標を上回るなど、年度計画を上回った。
- 「市民への広報活動の強化（市大）」の取組として、記者懇談会・記者勉強会の開催回数、SDGsサイトTOPICS発信回数等が目標を上回るなど、年度計画を上回った。
- 多くの学生・教職員に対し、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施されたことは評価できる。
- 「研究者の育成」及び「グローバルに活躍できる研究者の育成」の取組として、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に加え、「JST次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、博士後期課程学生への支援実施に向けて取り組むなど、年度計画を上回った。
- 新大学として最初となる入学者選抜をトラブルなく実施するなど、新大学の開学に向けて府立大学と市立大学の統合を計画どおりに進められたことは評価できる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- TOEIC対策講座の取組に関しては、試験の受験率や成績の向上等の成果に係る数値を把握することや、それらの指標を達成水準にすることなどについて検討されたい。
(大阪府立大学・項目6)
- 附属病院におけるオンラインを活用した市民向けの各種セミナーについては、地域貢献の観点から、アフターコロナにおいても継続して取り組んで頂きたい。
(大阪市立大学・項目60)
- 専攻科における海外インターンシップなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて事業中止となった取組については、感染状況が改善した際には、再開に向けて検討を進めていただきたい。(大阪府立大学工業高等専門学校)
- 全教員を対象としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動や、公開授業の設定など、教員の教育力の向上・組織的な教育改善に向けて活発に活動されており、引き続き、取組を継続されることを期待する。(大阪府立大学工業高等専門学校・項目69)
- 新大学設立時において附属病院長が選任されていないことから、早期に新大学としての運営体制を決定いただきたい。(法人・項目79)
- 女性教員の比率向上等、ダイバーシティの推進に関しては、中期計画の達成に向けて引き続きの努力を期待する。(法人・項目83)
- 寄附金確保の取組に関しては、目標設定の妥当性を含め、令和3年度の達成状況等の実績を検証し、今後の取組に活かしていただきたい。(法人・項目90)
- 情報の提供及び広報に関する取組に関しては、効果的な取組となるよう、効果測定方法を含め工夫・改善の努力を継続されることを期待する。(法人・項目94～98)

3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 29項目のうち6項目が評価Ⅳ、21項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当している。なお、1項目については中期計画を既に達成していることから評価不能に分類した。評価不能とした項目数を除き、全体の項目数のうち、評価Ⅲの割合が9割以上であることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪府立大学の教育研究に関する目標(1)～(29)	—	6	21	1	—	1

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標(1)～(17)

(1) 学士課程の教育の質の向上【Ⅳ】

職業倫理及びキャリア形成を涵養する科目について、学士課程において32科目、大学院課程において11科目を提供するなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(5) 産学協同による人材育成【Ⅲ】

「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」や「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施を通じて、産学共同による人材育成を進めており、年度計画を順調に実施していると認められる。

(6) グローバル人材の育成【Ⅲ】

「TOEIC対策講座」をオンラインで実施し、受講者数の目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

(9) 教員の教育力の向上・組織的な教育改善【Ⅳ】

オンラインで実施した全学FD研修の参加者数、FD活動への専任教員参加率、ポートフォリオシステムへの「授業振り返り」全体入力率が目標を上回っており、年度計画を上回って

実施していると認められる。

(13) 就職支援（留学生含む）【Ⅳ】

就職支援イベントの開催数や、個別キャリア相談件数及び少人数対面でのインタラクティブセミナー参加者数等が目標を上回って実施しているなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(15) 学習支援【Ⅳ】

年度計画どおり、オンライン授業を支援するコンテンツの作成やラーニングコモンズへの学生スタッフの配置等に取り組みられていることに加え、TA（ティーチング・アシスタント）を新たに配置する科目数が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

② 研究に関する目標（18）～（21）

研究水準の向上、研究体制の整備等、諸機関との連携による研究の推進、戦略的な外部資金獲得・その支援について、年度計画を順調に実施していると認められる。

③ 社会貢献等に関する目標（22）～（27）

(22) 研究成果の発信・還元【Ⅱ】

産学官が連携したコンソーシアムの構築に向けて産学官協創マネージャー等を配置することや産学連携フェアへの出展を行うなど、研究成果の発信・還元に向けた取組を進めているものの、特許の国内出願件数が目標を下回っていることから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(23) 大阪の産業活性化への貢献【Ⅳ】

未活用特許の技術移転に向けて、新規技術移転支援を行った件数が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

(27) 諸機関との連携・地域課題への対応【Ⅳ】

宇宙航空人材育成プログラムが事後評価で「S」評価を受けるなどの業務実績を総合的に評価し、年度計画を上回って実施していると認め、評価Ⅳと判断した。

④ グローバル化に関する目標（28）～（29）

(29) 教育研究活動のグローバル化【Ⅲ】

オンラインも活用しながら自治体等と連携しての国際交流事業を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫しながら事業を実施していることを評価し、年度計画を順調に実施していると認め、評価Ⅲと判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が採択されたことは評価できる。（項目5）
- TOEIC対策講座の取組に関しては、試験の受験率や成績の向上等の成果に係る数値を把握することや、それらの指標を達成水準にすることなどについて検討されたい。（項目6）

3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は32項目であり、6項目が評価Ⅳ、25項目が評価Ⅲに該当している。なお、1項目については中期計画を既に達成していることから評価不能に分類した。評価不能とした項目数を除き、全体の項目数のうち、全ての項目が評価Ⅲ以上に該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪市立大学の教育研究に関する目標（30）～（61）	—	6	25	—	—	1

<小項目評価にあたって考慮した事項>

（ ）は小項目評価の番号

① 教育に関する目標（30）～（46）

（33）社会人教育の強化【Ⅲ】

社会人教育の強化に向けて、現行の教育プログラムの調査・改善や授業評価アンケートの分析を計画どおり実施しており、防災土養成講座においては、その受講者数が目標を達成しているなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

（42）就職進路支援【Ⅳ】

就職ガイダンスや企業セミナーをオンラインで実施することに加え、大阪労働局等と連携して開催したセミナーの参加者数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

（44）障がいのある学生への支援【Ⅲ】

障がいのある学生への理解を深めるための研修や、障がいのある学生に対する合理的配慮の内容の妥当性等の検討に加え、大阪公立大学における合理的配慮の基準について調整・設定を行っており、計画を順調に実施していると認められる。

（45）安全衛生管理【Ⅳ】

学生定期健康診断について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施したWeb問診の

受診率が昨年度より向上しており、年度計画を上回って実施していると認められる。

② 研究に関する目標（47）～（49）

（49）若手・女性研究者等の支援【Ⅳ】

戦略的研究経費の支給により若手研究者を支援することや、女性研究者支援室による研究支援員の配置を進めている。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称JST）の戦略的創造研究推進事業におけるチーム型研究「CREST」に採択されたチームに若手研究者が参画していることや、若手の個人型研究「さきがけ」に女性研究者が採択されていることを考慮し、若手・女性研究者等の支援の取組として、年度計画を上回って実施していると認め、評価Ⅳと判断した。

③ 社会貢献等に関する目標（50）～（55）

（54）先端的研究分野での連携【Ⅳ】

健康科学関連テーマでの共同・受託研究の新規獲得件数、人工光合成研究拠点主催の講演会の開催数や民間企業等との共同・受託研究実施件数及び外部資金の獲得金額が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

④ グローバル化に関する目標（56）～（57）

（57）学生の国際交流の拡充【Ⅳ】

外国人留学生向け短期研修の開催数、大阪市立大学及び大阪公立大学の英語Webサイトにおける英語での研究ニュースの発信数が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

⑤ 附属病院に関する目標（58）～（61）

（60）地域医療及び市民への貢献【Ⅳ】

地域医療従事者対象セミナーや市民公開講座が目標を上回って実施している。また、がん指導薬剤師等の育成に関して、全国規模の学会での演題発表及び全国的学会誌・学術雑誌への学術論文投稿数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

（61）安定的な病院の運営【Ⅲ】

2020年度に引き続き、休床補償を含めた府補助金の確保等により、病院収支として当期総利益が13.0億円となるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 附属病院におけるオンラインを活用した市民向けの各種セミナーについては、地域貢献の観点から、アフターコロナにおいても継続して取り組んで頂きたい。（項目60）

3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は17項目であり、15項目が評価Ⅲに該当している。なお、2項目が、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止等となったため評価不能とした。評価不能とした項目数を除き、全体の項目数のうち、全ての項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標(62)～(78)	—	—	15	—	—	2

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標(62)～(73)

(64) 両大学との交流による教育の質の向上【Ⅲ】

専攻科生の府大研究室訪問など、新型コロナウイルス感染症の影響により目標未達成の取組があるものの、影響がある中でも年度計画の実施に努めており、計画全体としては年度計画を順調に実施していると認められる。

(69) 教員の教育力の向上・組織的な教育改善【Ⅲ】

全教員を対象としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動や、公開授業の設定など、教員の教育力の向上・組織的な教育改善に向けて、年度計画を順調に実施していると認められる。

② 研究に関する目標(74)～(76)

両大学との連携による研究推進・研究力向上、研究水準の向上、研究成果の発信・還元について、年度計画を順調に実施している。

③ 社会貢献等に関する目標（77）～（78）

（77）出前授業・公開講座の推進【Ⅲ】

小・中学生を対象とした公開講座や出前授業の実施など、新型コロナウイルス感染症の影響により目標未達成の取組があるものの、影響がある中でも年度計画の実施に努めており、計画全体としては年度計画を順調に実施していると認められる。

（78）リカレント教育の検討【Ⅲ】

産学連携推進会会員企業の従業員を対象に各種セミナー等を実施しており、年度計画を順調に実施していると認められる。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 専攻科における海外インターンシップなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて事業中止となった取組については、感染状況が改善した際には、再開に向けて検討を進めていただきたい。
- 全教員を対象としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動や、公開授業の設定など、教員の教育力の向上・組織的な教育改善に向けて活発に活動されており、引き続き、取組を継続されることを期待する。（項目69）

3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	-----------------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は10項目であり、9項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当していることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V	IV	III	II	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
業務運営の改善及び効率化に関する目標（79）～（88）	—	—	9	1	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

（ ）は小項目評価の番号

（79）理事長のトップマネジメント【Ⅱ】

新大学設立時において附属病院長が選任されておらず、新大学設立時の運営体制の決定が一部未達成であることから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

（83）ダイバーシティの推進【Ⅲ】

女性教員比率が一部目標数値に達していないものの、教員のライフイベントと研究・教育活動の両立のための研究支援員の配置、介護相談や保育サポート事業の実施、スキルアップ支援セミナー等、ダイバーシティの推進に向けた取組実績を総合的に評価し、年度計画を順調に実施していると認め、評価Ⅲと判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 新大学設立時において附属病院長が選任されていないことから、早期に新大学としての運営体制を決定いただきたい。（項目79）
- 女性教員の比率向上等、ダイバーシティの推進に関しては、中期計画の達成に向けて引き続きの努力を期待する。（項目83）

3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、3項目のうち1項目が評価Ⅱに該当しているため、評価Ⅲ以上の割合が9割未満となっている。
- 一方で、寄附金受入額が目標を下回ったものの、外部資金獲得額が目標を上回っており、自己収入の確保に向けた取組としては進捗が認められる。また、業務の効率化及び適正化については、年度計画どおり実施されている。
- 以上を総合的に判断した結果、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は3項目であり、評価Ⅳ、評価Ⅲ、評価Ⅱに1項目ずつ該当している。全体項目数のうち評価Ⅲ以上の割合が66.6%となり9割未満であるものの、自己収入の確保に向けた取組としては進捗が認められることなど、総合的に判断し、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる	— 評価不能
財務内容の改善に関する 目標 (89)～(91)	—	1	1	1	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(89) 自己収入の確保【Ⅳ】

府大・高専、市大において、外部資金獲得に向けた取組を通じて、外部資金獲得金額が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

【外部資金獲得金額】

- ・2019：(府大・高専) 35.4億円、(市大) 43.2億円
(目標：府大・高専 30億円以上、市大 40.5億円以上)
- ・2020：(府大・高専) 37.1億円、(市大) 47.9億円
(目標：府大・高専 30億円以上、市大 41億円以上)
- ・2021：(府大・高専) 42.3億円、(市大) 49.4億円
(目標：府大・高専 30億円以上、市大 41億円以上)

(90) 寄附金確保の取組【Ⅱ】

府大・高専、市大での寄附金獲得金額が、いずれも目標を下回っていることから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

【寄附金実績】

- ・府大・高専：10,573万円（目標12,000万円）
- ・市大：6,607万円（目標12,960万円）

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 寄附金受入額が目標を下回ったものの、自己収入の確保に向けた取組としては進捗が認められることなど、財務内容を総合的に判断し、年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 法人の財務内容については、附属病院の運営において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも病院収支の黒字を確保するなど、法人全体としても当期総利益では利益計上されており、財政状態として問題ないと判断できる。
- 寄附金確保の取組に関しては、目標設定の妥当性を含め、令和3年度の達成状況等の実績を検証し、今後の取組に活かしていただきたい。(項目90)

3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画通りの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は8項目であり、2項目が評価Ⅳ、6項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (92)～(99)	—	2	6	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(94) 法人情報の提供【Ⅲ】

入試サイトの訪問者数及びTwitterフォロワー数が目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認め、評価Ⅲと判断した。

(95) 情報の提供（府大・高専）【Ⅳ】

教育と研究に関するニュースや、英語による研究概要情報のWebサイト上への掲載件数が目標を上回っていることに加え、学位論文全文公表率が目標を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると認められる。

(97) 戦略的な研究広報（市大）【Ⅲ】

研究プレスリリースの発信件数及び英文プレスリリースの発信件数が目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認め、評価Ⅲと判断した。

(98) 市民への広報活動の強化（市大）【Ⅳ】

記者懇談会・記者勉強会の開催回数、SDGsサイトTOPICS発信回数等が目標を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 情報の提供及び広報に関する取組に関しては、効果的な取組となるよう、効果測定方法を含め工夫・改善の努力を継続されることを期待する。(項目94～98)

3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は14項目であり、13項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当していることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる	— 評価不能
その他業務運営に関する 重要目標 (100)～(113)	—	—	13	1	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(103) 危機管理体制の整備【Ⅲ】

公立大学法人大阪事業継続計画（BCP）策定に向けて、危機管理担当者連絡会における協議を開始していることや新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学生9,070人、教職員等2,147人へのワクチン接種を行うなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

(110) 海外同窓会等との連携【Ⅱ】

府大において、新たな海外同窓会の発足に向けて、卒業生と教職員によるオンライン交流会を開催したものの、新たな海外同窓会の発足に至らなかったことをふまえ、年度計画を順調に実施できていないと判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 多くの学生・教職員に対し、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施されたことは評価できる。（項目103）

3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は33項目であり、2項目が評価Ⅳ、31項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる	— 評価不能
両大学の統合等に関する 重要目標 (114)～(146)	—	2	31	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

- 1 両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進に関する目標を達成するために取るべき措置(114)～(118)
 新大学の設置認可申請を経て設置認可を受けるなど、両大学の統合による新大学実現へ向けた取組について、年度計画を順調に実施している。
- 2 両大学の連携の推進に関する目標を達成するために取るべき措置(119)～(120)
 両大学における連携・共同化、2つの新機能の体制整備について、年度計画を順調に実施している。
- 3 新大学に関する目標を達成するために取るべき措置(121)～(146)
 - (122) 研究者の育成【Ⅳ】
 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に加え、「JST次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、大阪公立大学における博士後期課程学生への支援実施に向けて選抜試験を実施しており、年度計画を上回って実施していると認められる。
 - (129) 多様な入学者選抜【Ⅲ】
 新大学として最初となる全入学者選抜の実施運営方法を構築し、トラブルなく実施しており、年度計画を順調に実施していると認められる。

(133) グローバルに活躍できる研究者の育成【Ⅳ】

「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に加え、「JST次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、大阪公立大学における博士後期課程学生への支援実施に向けて選抜試験を実施しており、年度計画を上回って実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 新大学として最初となる入学者選抜をトラブルなく実施するなど、新大学の開学に向けて府立大学と市立大学の統合を計画どおりに進められたことは評価できる。